

令和3年(2021年)9月3日

保護者 様

下関国際高等学校
校長 上田 晃久

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る自宅待機
について(お願い)

標記の件について、感染拡大防止に係る生徒自宅待機を次のとおりとします。

- 1 本人に発熱等の風邪症状がある場合
 - 2 同居する家族に発熱等の風邪症状がみられる場合
 - 3 同居する家族が濃厚接触者等検査対象者に指定された場合
 - 4 本人及び同居する家族が自主的に検査を受けた場合
- ※ 本人及び同居する家族が検査を受ける(予定を含む)場合、その旨を保護者の方が、必ず学校にご連絡ください。また、検査結果についても速やかにご連絡願います。
- ※ 上記、1～4の場合の欠席は、「学校保健安全法第19条」により、「出席停止」扱いとなります。
- ※ 本校においても今後、陽性者が出るのが予想されます。感染状況によっては「学級閉鎖」から「臨時休校」も検討せざるを得ない状況も考えられます。改めて、感染拡大防止にご理解とご協力をよろしく願います。